抗菌薬初回投与時のモニタリングの重要性

～適切な対応により抗菌薬による重篤な副作用に至らなかった1例～

中根丈晴[1)]関口浩之[1)]美原盤[2)]

1)脳血管研究所美原記念病院薬剤部

2)脳血管研究所美原記念病院院長

【はじめに】抗菌薬の皮内反応は、その有用性は乏しいとされ、2004年に廃止された。現在、抗菌薬の投与時は、投与前の十分な問診、救急処置の準備、投与後のモニタリングの実施が求められている。今回、適切なモニタリングの実施で重篤な副作用に至らなかった1例について紹介する。

【取り組み】薬剤部では、抗菌薬が初めて処方された患者に対して、注射薬の取り揃えをしたカートの中に、アレルギー歴の再確認・投与後のモニタリング(5分後、30分後)を実施するよう記載された札を入れて病棟に払い出しをしている。病棟では、担当看護師が札をみて、アレルギー歴の確認、投与後のモニタリングを実施し、カルテに記載している。

【症例】98歳男性、肺炎にて注射用タゾバクタム・ピペラシリン注が処方された。抗菌薬の初回投与であり、看護師はモニタリングを実施。その結果、血圧が投与5分後(94/47)、30分後(70/52)と低下が見られたため、看護師が医師に報告し、投与が中止された。中止後、血圧は回復(95/45)した。抗菌薬は変更され、肺炎は治癒、その後患者は退院した。本事象について院内で情報の共有を実施した。退院時、薬剤師はお薬手帳に有害事象の情報を記載し、患者に渡した。また、本事象は医師と相談のうえ、医薬品医療機器総合機構に報告した。

【結語】今回、抗菌薬投与時の副作用発現を複数部署が関与することで重症化することを防ぐことができた。医薬品の副作用のモニタリングは、組織横断的な体制を構築することが重要である。